

第4号様式（第10条関係）

会 議 録（要 旨）

|   |  |
|---|--|
| 会 議 名   | 平成30年度第1回武蔵村山市自立支援協議会  |
| 開 催 日 時   | 平成30年5月24日（木）午後1時30分～午後4時00分   |
| 開 催 場 所   | 市民総合センター3階 集会室   |
| 出 席 者 及 び 欠 席 者   | 出席者：椎木 俊秀、栗原 玲子、大沼 眞弓、陰山 行弘、柳 清美、須永 美智子、岩瀬 香世、押田 友紀子、佐藤 達也、田野倉 英樹、高橋 毅、佐々木 久子、齋藤 悦子、平良 保司、来栖 眞理子、利根川 正、榎本 勝、諏訪 潤<br>欠席者：宮澤 ひとみ、平 政隆<br>事務局：登坂部長、新保課長、齋藤係長、石川主事、樋口主事  |
| 議 題 等   | 1 委嘱書交付及び高齢・障害担当部長挨拶<br>2 委員の紹介<br>3 正・副会長の互選<br>4 報告事項<br>（1）武蔵村山市自立支援協議会における会議及び会議録の取り扱いについて<br>（2）武蔵村山市自立支援協議会の組織について<br>（3）武蔵村山市自立支援協議会の設置から現在までの経過について<br>（4）部会からの報告<br>（5）平成29年度武蔵村山市障害者就労施設等からの物品等の調達方針の実績報告について<br>（6）平成30年度障害福祉サービス等報酬改定における主な改定内容について<br>5 議題<br>（1）ヘルプバンドナの作製について<br>（2）その他 |
| 結 論<br>（決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）                                     | 議題1について：障害者のくらしを考える部会で協議を続けていくことで決定。   |
| 審 議 経 過<br>（主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。）<br><br>●会長<br>○委員<br>■事務局 | 1 委嘱書交付及び高齢・障害担当部長挨拶<br><br>委嘱書交付<br>登坂高齢・障害担当部長挨拶<br><br>2 委員の紹介<br><br>事務局の紹介<br>事務局から委員の紹介<br>資料の確認   |

### 3 正・副会長の互選

■資料1の1「武蔵村山市自立支援協議会設置要綱」の第5条にあるように会長副会長は委員の互選によって選任することとなっている。自薦他薦問わずにどなたかいるか。

○事務局に一任。

■ただ今「事務局に一任」との発言があったが、異議はないか。

○異議なし。

■異議なしとする。

会長を高橋毅委員にお願いする。続いて、副会長を椎木俊秀委員にお願いする。

この後の議事は会長の高橋委員にお願いしたい。

●自立支援協議会を開会する。次第からは漏れてしまっているが、事務局より平成29年度第5回武蔵村山市自立支援協議会会議結果について報告をお願いする。

■事前に会議録を配布したところ、1件修正があったため、報告させていただく。

7頁の医療的ケア児の支援に関する発言に訂正があった。

訂正した会議録を正式な会議録として、承認していただけるか。

●特に意見、質問が無いようなので承認とする。

### 4 報告事項

(1) 武蔵村山市自立支援協議会における会議及び会議録の取り扱いについて

●事務局より説明をお願いする。

■(資料1の1～1の3に基づいて説明)

●何か意見、質問はあるか。

ないようなので、次に移る。

(2) 武蔵村山市自立支援協議会の組織について

●事務局より説明をお願いする。

■(資料2に基づいて説明)

●何か意見、質問はあるか。

ないようなので、次に移る。

(3) 武蔵村山市自立支援協議会の設置から現在までの経過について

●事務局より説明をお願いします。

■（資料3に基づいて説明）

●何か意見、質問はあるか。  
ないようなので、次に移る。

（4）部会からの報告

●まずは訪問系サービス事業者部会から訪問をお願いします。

○事務局から報酬改定についての説明と口腔ケアの研修の案内があった。他にも、居住系サービス事業者部会の佐々木委員に出席いただき、障害福祉施設の案内ボードについて説明いただいた。その後の意見交換では、部会長についてと今年度の部会での取り組みについて話し合った。部会長については、持ち回りで行うことができないか事務局に確認してもらうことになり、取り組みに関しては、利用者アンケートの実施と移動支援のガイドブックの作成を行うことになった。最後に、訪問系サービスのヘルパー不足については理解いただいていると思うが、ヘルパーが少しでも増えるように、部会でも取り組んでいくので協力をお願いします。

●何か意見、質問はあるか。  
現在、部会は5つの事業所で構成されているのだと思うが、市内のヘルパー事業所はその5つの事業所ですべてなのか。

○市内の事業所は6つである。

●障害福祉サービスのヘルパーの人数はどれくらいか。

○コスモスむさし村山は10名。サンシャインホームは6名である。他の事業所のヘルパーの人数は把握できていない。

●サービスの性質上、積極的な活動が難しいと思われるが、相談支援事業者部会との合同開催など行い、今後も活動に取り組んでほしい。

○訪問系サービスの需要に対して、供給は間に合っているのか。

○間に合っていない状況である。

●ほかに何か意見、質問はあるか。  
ないようなので、次に日中活動系サービス事業者部会より報告をお願いします。

○事務局より、ヘルプバンダナの作製と道路等の除草作業を日中活動系サービス事業者に委託したいと説明があった。どちらとも次回以降の部会で、詳細について説明してもらうこととなっている。今年度の部会の取組としては、平成30年度の報酬改定について勉強会を行い、各事業所で情報を共有し、連携を取りやすいようにしていくこととなった。他にも、人権研修の開催を協議している。

●何か意見、質問はあるか。  
現在、日中活動系サービス事業者部会はいくつの事業所で構成されているのか。

○15事業所である。

●勉強会や人権研修を行うとのことであるが、今後も積極的な活動していただきたいと思う。  
ここで休憩とする。

～休憩～

●居住系サービス事業者部会より報告をお願いする。

○事務局より、報酬改定や「65歳の壁」についての説明があった。  
居住系サービス事業者部会では今年度は市内グループホームの見学会を行うこととなった。開催方法については、日中活動系サービス事業者部会で行って見学会を参考にしていく。

●何か意見、質問はあるか。  
現在、居住系サービス事業者部会はいくつの事業所で構成されているのか。また、市内にグループホームはいくつあるのか。

○部会に出席しない事業所もある。また、新しく開設されたグループホームもあり、事業所数に関しては把握できていない。

●次回の自立支援協議会までに部会の事業所数、市内の事業所数を把握しておいていただきたい。  
次に相談支援サービス事業所部会より報告をお願いする。

○事務局より障害福祉計画と報酬改定について説明があった。  
社会資源台帳については作成中であるが、大まかには出来ているので、4月には各相談支援事業所にメールで送信し、各々で活用しながら修正していくこととなった。  
今年度の取組としては、事例報告と東大和市の相談支援サービス事業所部会との研修会を開催する予定である。

●何か意見、質問はあるか。  
現在、相談支援サービス事業所部会はいくつの事業所で構成されているのか。

○6事業所である。

●社会資源台帳がある程度まとまったとのことだが、市民向けに公表する予定はあるのか。

○それぞれの相談支援サービス事業所で把握しているヘルパー事業所等の

情報を共有し、それぞれの情報を補完するために作成したものなので、相談支援サービス事業所間のみでの利用予定であるが、要望があれば公表することも可能である。しかし、東京都のホームページ等から持ってきた情報をまとめただけなので、個人でも調べられる情報しか記載していない。

■高齢福祉課では、平成27年度から地域包括ケアシステムの実現に向け、在宅医療と介護の連携を取れるように、市内にどのような事業所が、どういったサービスを提供し、訪問診療をどういふ医師が行っているのかをまとめた「医療と介護の資源マップ」というものを作成させていただいている。

今、話し合っている市民向けの社会資源台帳に関しては、行政がやるべきことだと思うが、障害福祉課ではそういったものが作られていない。今後、取り組んでいくつもりである。

●羽村市では障害福祉サービスの情報をまとめたものを作っていたと思うので、参考にさせていただきたい。

○実際に作っていく時には、自立支援協議会での意見を反映していただきたい。また、市のホームページ等に載せてほしい。

●何か意見、質問はあるか。

■居住系サービス事業所部会の報告の際のいくつ事業所があるのかという質問の回答が出たので、報告させていただく。

市内グループホームの数は7事業所である。

●何か意見、質問はあるか。

ないようなので、次に移る。放課後等デイサービス事業所部会より報告をお願いします。

■放課後等デイサービス事業所部会の委員が欠席のため、事務局より報告する。

平成29年度の3月に開催された会議では、放課後等デイサービスに設けられた報酬区分と防災マップ、研修会等が議題に上がった。

報酬区分についてはどのように通知していくのかなどを話し合った。防災マップについては昨年度に引き続き、作成していく。研修会については、平成29年度、羽村特別支援学校の先生を講師とした研修会があり、好評だったため、平成30年度も行う予定である。

平成30年度の5月に開催された会議では、今年度の取組と防災マップについて協議した。

今年度の取組については、意見がまとまらなかったため、次回の部会までに各事業所で意見を取りまとめ、決めていくこととなった。

●何か意見、質問はあるか。

○防災マップはどのような内容になるのか。

■大雨や大雪の時に、児童や放課後等デイサービス事業所から見て、滑りやすい、冠水しやすいなどの危ないところをまとめたものである。

○防災関係の部署が発行しているような防災マップではなく、放課後等デイサービスを利用するにあたっての防災マップということでしょうか。

■そのとおりである。

●何か意見、質問はあるか。

ないようなので、次に移る。障害者のくらしを考える部会より報告をお願いします。

○道路に関するアンケートとヘルプバンダナについて協議した。

道路に関するアンケートについては、アンケート結果をもとに、現地調査を行い、その結果をどのように発表していくのかを話し合った。市のホームページ等を通じて、公表したいという結論になった。

ヘルプバンダナについては、本日の議題となっているので、そこで説明したいと思う。

●なにか意見、質問はあるか。

ないようなので、次に移る。障害者のはたらくを考える部会より報告をお願いします。

○今年度の取組として「障がい者のための就職準備講座」を行う予定である。就職活動に当たって、履歴書の書き方、面接のポイントなどをハローワーク立川の職員の方から直接、教えていただけたらと思い、企画した。

6月に2回、開催する。1回目は市民総合センターで行い、2回目はハローワーク立川で行う。市報等を通じて、参加者を募集し、定員20名のところ、1回目は9名、2回目は6名の応募となっている。

●何か意見、質問はあるか。

ないようなので、次に移る。

(5) 平成29年度武蔵村山市障害者就労施設等からの物品等の調達方針の実績報告について

●事務局より説明をお願いします。

■(配布資料 平成29年度武蔵村山市における障害者就労施設等からの物品等の調達実績に基づき説明)

●何か意見、質問はあるか。

■今回、自立支援協議会でこういった報告をさせていただいた背景として、国が策定した障害者優先調達推進法において、市が物品や役務を調達する時には、可能な限り、障害者関連施設から優先的に調達し、障害者の方のはたらく機会を提供していくということになっている。

その法律においては、年度ごとに、各市町村で調達方針を策定し、実績を取りまとめ、次年度の調達方針に反映するというPDCAサイクルを構築することとなっている。

委員におかれては、今回の報告を踏まえ、調達方針が現状のままでいい、こういった形に改善した方がいい、などの意見を伺いたいと思う。

●何か意見、質問はあるか。  
市役所から障害者就労施設等への依頼はしているのか。

■方針においては、障害福祉課が各課と事業所のマッチングを図っていくこととなっている。平成29年度においては方針が策定されていなかったこともあり、マッチングが図れていなかったが、今後はマッチングを図っていく。

○小学校なども含めるのか。

■そのとおりである。

●今回の報告で総額 26,337,352 円となっているが、平成29年度は市からこれだけ施設等に委託したということによろしいか。

■そのとおりである。

○数値目標は定めてあるのか。

■平成29年度の方針においては数値目標を定めていない。今回の報告をもとに、委員の皆様から意見を伺い、平成30年度の方針に反映していくこととなっている。

●日中活動系サービス事業者部会からの報告において、道路等の除草作業の委託の報告があったと思うが、それも物品調達につながるものだと思う。  
また、就労継続支援B型の利用者の工賃向上にもつながるものだと思う。

○最近で言えば、武蔵村山市の市長選の無投票選挙の広報配布委託があった。

●取引総額が向上するように今後も取り組んでいってほしい。  
次の報告事項に移る。

(6) 平成30年度障害福祉サービス等報酬改定における主な改定内容について

●事務局より説明をお願いします。

■(配布資料 平成30年度障害福祉サービス等報酬改定における主な改定内容に基づき説明)

●何か意見、質問はあるか。  
ないようなので、次に移る。

## 5 議題

(1) ヘルプバンドナの作製について

●事務局より説明をお願いします。

■（配布資料 議題1 ヘルプバンドナの作製についてに基づき説明）

●何か意見、質問はあるか。

○聴覚障害者向けの手話のイラストについては、見本のものだと分かりにくいので、別のイラストにするつもりである。

○視覚障害者の「目が不自由」というイラストはどここのイラストなのか。イラストも別のものにした方がいいのではないか。

○視覚障害者協会のイラストである。別のイラストについては検討する。

○三角巾としても利用できると思うが、それ以外には、こういった形で活用すればいいのか。

■四隅にあるイラストのうち、利用者に適したイラストを他の人から見えるように、腕に巻く、首に巻くなどの利用方法を想定している。そのほかの使い方については、障害者のくらしを考える部会で協議を続けていく。

●何か意見、質問はあるか。

今回の自立支援協議会で出た意見等をもとに、今後も障害者のくらしを考える部会で協議を重ねていただきたい。

審議は以上で終了とする。

（2） その他

●何か検討事項はあるか。

自立支援協議会で扱う問題ではないと思うが、社会福祉法人の地域貢献への取組が各市町村で進められている。しかし、武蔵村山市ではそういった動きが見受けられない。何か情報はないか。

■社会福祉法人の内部留保が問題となり、地域社会福祉に還元するように社会福祉法で定められた。担当課は地域福祉課である。市内のみで事業を展開する場合は、市長が所轄長となり、複数の市町村で事業を展開する場合は、都道府県知事が所轄長となる。

●社会福祉協議会が旗振り役となり、連絡会を作り、取組について協議するものと思うが、社会福祉協議会でそういった話は出ていないか。

○一度、そういった話は出たが、その後の動きについては把握できていない。

●必ず行わなければいけないというものではないと思うが、協議を行う必要はあるのではないかと思う。

他に何か検討事項はあるか。

ないようなので、以上で平成30年度第1回武蔵村山市自立支援協議会を終了する。

|                 |  |
|-----------------|--|
| 会議の公開・<br>非公開の別 | ■公開<br><input type="checkbox"/> 一部公開<br><input type="checkbox"/> 非公開<br>※一部公開又は非公開とした理由<br>( ) |
|-----------------|--|

傍聴者： 0 人

|                  |  |
|------------------|--|
| 会議録の開示・<br>非開示の別 | ■開示<br><input type="checkbox"/> 一部開示（根拠法令等： )<br><input type="checkbox"/> 非開示（根拠法令等： ) |
|------------------|--|

|       |                       |
|-------|-----------------------|
| 庶務担当課 | 健康福祉 部 障害福祉 課（内線：642） |
|-------|-----------------------|

（日本工業規格A列4番）